

標 題 : 公務労協地方公務員部会が、総務大臣と全人連に対し春季要求書を提出  
-2/24  
発信番号 : 自治労情報2023第0022号  
発信日付 : 2023年2月24日  
宛先 (団体) :  
宛先 : 各県本部委員長様  
送信者 (団体) : 全日本自治団体労働組合  
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

公務労協地方公務員部会は、2月24日に松本総務大臣に対して2023春闘要求書を提出した。また、2月8日に、全国人事委員会連合会に対し要請を行い、回答を引き出した。

#### 【松本総務大臣への申入れの経過】

交渉は11時30分から行われ、地方公務員部会からは二階堂議長ほか委員長クラス交渉委員が出席した。

冒頭、二階堂議長は要求書(資料1)を提出し、次の通り述べ、3月下旬には誠意ある回答を示すよう求めた。

(1) 冒頭、大臣におかれては、地方自治の充実と行財政の円滑な運営にむけたご努力に対し、心より敬意を表する。また、今国会では、会計年度任用職員の処遇改善にむけた、地方自治法の改正がはかれることとなっている。ご尽力に対し、重ねて御礼申し上げます。

(2) この間の物価高に、賃金の上昇が追いつかない状況が続いている。連合の2023春闘はすでに開始されているが、連合は、この春闘を「人への投資」「各産業の底上げ・底支え」と位置付け、定昇相当分を含めた賃上げ5%を目標に掲げ、闘いをスタートさせた。

(3) 地方公務員部会としても、連合に結集し、2023春闘を全力で取り組みを進めるとともに、より質の高い地域公共サービスを提供するため、日々懸命に努力している職員の待遇改善等をめざして取り組みを進めている。

(4) 本日提出した賃金、労働条件の改善をはじめとする諸要求の実現にむけ、最大限の努力を求めらる。

これに対し、松本総務大臣は「公務労協地方公務員部会の皆様方におかれては、地方自治の確立・発展のため、また、地方公共団体で働く地方公務員のため、その役割を果たしてこられたことに敬意を表する。そして、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、複雑高度化する行政課題に対応するために現場で日々対応にあたられている職員の皆様に心より感謝を申し上げます。要請書については、確かに受け取った。ただいま、二階堂議長より要請内容について伺った。各要請事項については、検討の上、しかるべき時期に回答する」と述べ、回答日にむけ要求内容に対し検討する姿勢を示した。

#### 【全国人事委員会連合会への要請の経過】

全人連への要請は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、要請書の送付という形で行った。地方公務員部会は要請書(資料2)において、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安による物価高騰が、職員の生活に大きく影響している中、厳しい勤務環境においても、より質の高い公務・公共サービスを確実に提供するためには賃金・労働条件の改善・確保が不可欠であり、各人事委員会が労働基本権制約の代償機関の立場から、職員の利益保護の役割・使命を十分認識し、要求事項の実現にむけ、最大限の努力をするよう要請した。

要請事項では、地方公務員の賃金水準の改善をはじめ、地域の実情や職員の職務、生活実態を踏まえた諸手当の改定、会計年度任用職員をはじめとする臨時・非常勤職員の任用や待遇、休暇制度の改善、また公務における働き方改革の着実な推進等を掲げ、全人連としての努力を強く求めた。

2月17日に、全人連より回答書を受領した。書面回答は(資料3)の通り。

添付ファイル :  
(資料1) 総務大臣要求書.doc

(資料2) 全人連要求書.doc

(資料3) 全人連回答書.doc